

会 議 記 録 (概 要)

会 議 名	平成20年度 第1回寒川町総合計画審議会		
日 時	平成20年11月18日 (火) 午後2時から4時15分	開催形態	公開
場 所	寒川町役場3階議会第1委員会室		
出 席 者	飯田会長、早乙女会長職務代理者、松田健一委員、喜多村出委員、 関口光男委員、鈴木宏文委員、金子保男委員、深澤博史委員、佐藤一夫委員、 菊地良夫委員、小林篤子委員、田中利次委員、大久保寧繻委員、一守真猛委員 (事務局) 山上町長、木村企画政策部長、石井専任主幹、大久保主幹、 樋口副主幹、野崎主査、高橋主任主事		
欠 席 者	島津直美委員、山田邦久委員		
議 題	3 報 告 (1) 第2次実施計画(平成20年度)の状況について (2) 寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」前期基本計画第2次実施計 画の見直しについて (3) 事業仕分けについて 4 その他		
決定事項			
内 容	<p>1 開 会 木村企画政策部長 ・新委員の紹介</p> <p>2 会長あいさつ 飯田会長</p> <p>(配布資料確認)</p> <p>3 報 告 (1) 第2次実施計画(平成20年度)の状況について</p> <p>(会長) 報告(1)の第2次実施計画(平成20年度)の状況について、事務局より説明願います。</p> <p>(事務局) 資料1により説明。</p> <p>(会長) 説明が終わりました。何かご意見ご質問等がありましたらお受けします。</p> <p>(各委員) 特になし。</p> <p>(2) 寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」前期基本計画第2次実施計画の見直しについて</p> <p>(会長) 次に、報告(2)の寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」前期基本計画第2次実施計画の見直しについて、事務局より説明願います。</p> <p>(事務局) 資料2～5により説明。 第2次実施計画に係る報告事項については、現時点での事務局としての考え方となります。この場ですぐにご意見というのものなかなか出ないと思いますので、何かご意見等がありましたら連絡先が次第の下段にありますので、11月25日(火)までお願いできれば</p>		

と思います。  
また今後については、12月議会の総務常任委員会協議会にご報告し、本審議会と議会のご意見を踏まえて最終的にまとめていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

(会長) 説明が終わりました。何かご意見ご質問等がありましたらお受けします。

(委員) 現在の社会情勢から、近隣の自治体では、施策として緊急経済対策を盛り込んでいる所もあるが、寒川町の場合企業も多いので、町として企業への影響なども把握しながら何か考えているのか。また、医療や食の安全などについても、この見直しの策定にあたって反映させているのか。

(事務局) 企業への影響ということですが、今回のハード事業の見直しについてはまちづくりのハードの部分为主であるので、各企業への影響についてはハード事業の見直しの中ではあまり関係してこないのではないかと考えております。緊急経済対策については現在のところ町として打ち出しているものはなく、今後の検討になってくると思います。企画サイドとしては、今回の見直しにあたり、本来実施計画に搭載された事業については全て行っていくという考え方が大元にあります。先ほどお話しした財政推計のとおり、このままでは厳しい状況でありますので、今後3年間について最優先に行っていくというものについては確実にいき、まちづくりのために実施すべき事業についても位置付けていくということで、今回の見直しとなっております。医療や食の安全については、ソフト事業でありますので、この中でこれまでどおり対応していきたいと考えております。

(委員) 今回の見直しにあたって、社会情勢の変化等にふれている部分もあるので、現在の状況に対する考え方もあった方がいいのではないかと、いうことで、要望としてとらえてもらえればと思う。

(事務局) 近隣でもそのような対策を表明している所も若干あります。今回の見直しはハード事業の見直しが主たる部分であります。本来であれば、まちづくりでありますのでソフト事業も含めた全事業の見直しを行うべきであると承知しておりますが、全事業の見直し作業にまでは至らなかったのが実情です。今お話に出た緊急経済対策については、従来のソフト事業の見直しや現状の情勢を十分に把握しながら、予算編成や総合計画の位置付けの中でとらえていきたいと考えております。

(委員) 中央公民館についてはどのようになっているのか。

(事務局) 中央公民館については、IIの実実施計画に位置付ける事業の中に入っておりますが、壊す場合には替わりに立てるという見通しがなければなりませんし、安心・安全という面からするとそのままにしているのかということもあります。ではいつ建てるのかという点について、今後1～2年の中で壊す時期や建てる時期を検討し、結論を出していきたいと考えております。

(委員) 今の中央公民館は避難場所にもなっているが、災害時に避難した時にあの場所では危ないと素人からも指摘されている状況の中で、さらに何年間かはそのままにして、次の計画がなされていないということだと、ハード事業の見直しとしてはどうかと思う。それと、過去2回、自治会から東部公民館の関係ということで要望を出しているが、計画からは消えている。町で中央公民館の代替えは東部公民館がいいのではないかと、いうことで検討していたが、それも場所の決定の段階で流れている。そちらについてはどのようにしていくのか。

(事務局) 中央公民館については、今の場所に建て替えるということで考え方が統一されております。

(委員) 今の場所に建て替えと言うが、あそこだと駐車場がないし、場所を変えないと駄目ではないか。中部地区に建てるということは町の中心部だし、場所が多少動いても賛成だが、東部公民館の話はもう消えていてあそこの場所に建て替えとなるとどうなのか。たっぷりと駐車場をとり、それにはどこの場所がいいかということなどについて、検討委員会を立ち上げて検討したほうがいいと思う。なぜ検討委員会が必要かという、以前東部公民館の検討を行った時に、駐車場の確保がネックとなって流れてしまった経緯があり、中央公園の成功例を見てもきちんと地元の人の意見を聞いていくべきだからである。また、小動のふれあいセンターについても、あそこの場所では自転車で行くには大変だと老人会からもブーイングが出ている。いずれにしても、東部公民館については一度検討が終わり答申も出ているがその後の継続性がないので、再度検討委員会を立ち上げて、どこの場所がいいかということを含めて検討し、駐車場も十分確保できる場所を選び、ハード事業の見直しの中にもしっかりと位置付けて欲しい。

(事務局) あそこの場所がいいのかどうかという点について、今の3館体制でいくのかどうかも含めて検討していく必要があるのかなと思います。また、壊すという話については、その間今の機能をどこに持っていくかということが決まらないうちにやめるという話にはならないと思いますので、ハード事業の中での位置付けとしては資料のおりとしていきたいと考えております。ただいただいたお話については主管課のほうにも伝えていきたいと考えております。

(委員) 優先的に行う11事業と実施計画に位置付ける21事業ということで位置付けとしては大きく異なり、財政推計についても先ほど資料の説明をもらったが、財政推計を行う中で、平成23年度にさがみ縦貫道が通るということもあり、マイナス部分だけを考えるだけでなく、プラスの面も考えなければいけないと思う。収入を高めていくということ考えた時に、田端西地区まちづくり事業については実施計画に位置付けて積極的に進めて行くべきだと思う。確かに財政的には厳しいのと思うが、この事業をやることによりこれだけの収入が見込めるんだよというものがなければ不安な材料だけになってしまうし、そのためにもっと地元の合意を図る必要があると思う。縦貫道が出来て海老名まで伸びた時に、あそこの地区の整備が進んでいないと意味がないので、お金がないという寂しい話ばかりでなく、積極的に収入を得ていくという事業は私は最優先にすべきであると考えている。収入を得ていけるという事業については、財源確保という意味で人を張り付けてでも積極的にやるべきである。また、安心・安全の観点からもハード事業を見直したとのことであったが、老人住宅の解体事業については入っていないか。今回のハード事業は23年度までのことだが、耐震ということだと考えると非常に厳しいと思う。学校施設の耐震化と同じ位重要であると考えて、きちんと議論をして進めたい。

(事務局) 田端西地区については、線引きの見直しや特定保留区域に入るか入らないかということを含めて調整している段階です。町としてもあの地区は一番税収が見込めるのかなと考えておりますので、内部で検討させていただきます。2点目の老人住宅の解体については、安全・安心を重視した今回のハード事業の見直しの中に、主管課からこの件が上がってきておりませんので、確認及び調整等をさせていただきます。

(委員) 駅北口の土地整理事業であるが、今のままだとあそこにシャッター街を作るだけの気がしてならないので、中味を考えるプロジェクトチームを是非作って欲しい。今は駅前を整備することだけに一生懸命になっているが、北口の駅前で業績が上がるようにきちんとプロジェクトチームを作るべきである。色々な業者が来てくれるように考えるべきだと思うが、地元の商店等では自分のライバルを呼ぶよう

なことはできないので、この点については行政のほうでやってもらいたい。

(会長) 北口地区の区画整理を最優先にやるとなっているが、中でもどこを最優先にやっていくのか。安全対策ということならまず駅周辺の安全対策をきちんと行うべきである。現状を見ると、色々な場所をバラバラに進め、駅前のメインの所を一括してやらないのできちんとした横断道路もないし、未だに信号機すらつかない状態で非常に危ない状況であり、そのような区画整理事業の進め方はないと思う。先ほど説明で最優先事業が11事業あるということは分かったが、安全対策と言っても横一列に全てを行っていくことは出来ないで、まず北口地区土地区画整理事業を優先的に進め、ここまでは完了するという目途をつけないと投資的効果がなくなってしまうと思う。また説明についても、基本的な説明だけでなく、しっかりと計画を作り、どのように進めていくのかをこの審議会にも示してもらいたい。このように進めますという方向性が示されなければ、会議を開催してもあまり意味がないということになってしまうし、計画的に投資的な効果を上げるやり方をしていかないとお金ばかりかかってしまう。また、事業を進めるにあたって部課長会議をどのようにやって、町民の声をどのように把握しているのか。その点についても説明してもらわないと思う。

(事務局) 北口地区土地区画整理事業については、確かにただいまご意見をいただいた細かい部分までは記載していませんが、資料3の2ページで実施年度や事業内容、事業進捗率等をお示ししております。本来ならば細かい計画等もお示し出来ればと思いますが、総合計画上ではこのような形で進めさせていただければと思います。

(会長) 投資的効果を効果的に上げていかないと、お金ばかりかかってしまう。新しい道路を通すだけでなく、そこを集中的にやるならば、下水道の事業も歩道の事業もいっぺんにやるべきである。

(事務局) 駅北口地区の土地区画整理事業については、事業年度としては平成22年度までということ残り2カ年です。当事業は進捗率そのもので言えば進んでおりますが、当初から意見の異なる方もいるということで街区ごとの整備に難しい面があり、街区が一体的にまとまって区画整理事業としての整備が中々進まない状況であります。その結果飛び地が出来てしまい、道路を真っ直ぐに通すのも思うように進まないという現状です。確かに、駅前の道路は危ない状況であり、暫定供用と言っても安全を確保する必要があるということは承知しております。当事業については残り2カ年で、整備を進めていくために地権者の方のご協力を得て行かなければならないのですが、この段階になると整備が残っている部分は問題を抱えてかなり難しいポイントが点在してしまっているという状況であります。そういう意味で担当課として苦勞している部分もありますが、ただ、町としては計画的・効果的な投資をしなればなりませんので、なかなか皆様の目に見える形での整備が進まない面もありますが、限定された期間の中で事業終了を目指して進めておりますのでご理解いただきたいと思います。

(会長) 駅を北口側に降りて、開通した大きな道路を渡って商店街に行くために歩道橋を作るんだというのならそれだけ早くやればいいのではないかとということである。全部に広げてしまっているから効率的に完成した部分がなく、だから信号機もつけられないのだと思う。信号機や交番の設置については安全対策ということで先にやっていったらどうか。駅前については未だにポールが立っているし、一般の車両も出にくいし入りにくい状況なので、そこだけ優先的にやったらどうなのかということでもある。総合計画審議会という場合は単に話を聞けばいい場ではないのでそのような意見が強く出たということと、安心・安全のために、町で早急に取り組むべきなのは学校の耐震なのか老人住宅の解体なのか、公民館の駐車場確保はどうなのかなど、別々に話すの

ではなく、役場内で意見が一致してからやらなければ駄目だと思う。駅前についても、エレベーターやエスカレーターを付けたりするには申請が必要で、全てをいっぺんにすることは出来ず、タイミングを逃すと出来なくなってしまうので、これをやったら次はこれというふうにしちゃんと順番を決めてやっていくべきであると思う。

(委員) 資料5のNo.15に中心市街地活性化事業(複合施設)とあり、第2次実施計画には位置付けないとなっている。北口の土地区画整理事業にも、果たしてこんなにお金をかけて本当に良かったのかというふうにならないかと思っている。町長は複合施設色々町民の意見も聞いているようだが、複合施設は作るのか、作らないのか。きちんと話さなければいけないと思う。複合施設についてこれからどういう考えを持っているのか。

(事務局) 複合施設については町民等の意見を聞いてきているというのが現状で、それらも踏まえながら、平成24年度以降に建設等について位置付けていきたいと考えています。まず安全・安心に関わるものについて平成23年度までに行っていきたいということであり、新規の建物については後期基本計画の中で位置付けていきたいと考えております。

(委員) 複合施設の件については何も作らずに更地のままにしておくという考え方と、やっぱり作るという考え方と町民からは二通りの意見があると思うが、その点をここで話し合うということも必要であると思うが。

(会長) ここは町が計画したことについて議論する場であり、この場で「ああしろ」「こうしろ」と言うことはいかがか。それは議会で大いにやっていただければと思う。

(委員) これまでの話を聞いていると、何を根拠に最優先としているかについての説明が足りないように感じる。政策があって、その次に色々な事業があると思うのだが、要するにそのストーリー性があまりないからイメージできないのだと思う。冒頭に質問したのは、社会情勢を踏まえて見直しを行ったのであればもっと違う事業が出てくるのではないかというのがある。ところが、もっと違うものがあるはずなのに、今までの事業を優先しますとなるので説明が必要になるのだと思う。きっと何らかの根拠があるはずなので、それが説明されればある程度は理解できるのではないかと思います。

(委員) 事務局の説明からすると、お金がなくてやりきれないからこのように見直しましたということであると思うが、ここまで絞り込んだことについては、企画政策部長から説明してもらえれば各委員の疑問が解けると思うのでお願いしたい。

(事務局) 今回の見直しについては、あえてハード事業だけの見直しをしたということが一つポイントとしてあります。第2次実施計画については平成19年度から23年度までの5カ年計画ですが、まだ2年目も終了していない現段階で残り3年について見直しを行ったという状況です。ハード事業を進めるにあたっては、その財源の裏付けが必要ですが、ソフト及びハードの全事業を当初の計画どおり行っていくには無理があり、無理を承知で23年度まで位置付けたまま行ってしまうことは出来ないということで見直しに至ったという次第です。財政推計については、歳入と歳出に乖離が出ることを避けたいということで繰越金を見ないなど若干低めの推計となっています。実施計画については、この年度にはこれをやりますという実行計画であり、町民の方にお約束する計画です。ここに載っていない事業はやりませんという意味ではありませんが、優先的にやる事業が載っていると考えております。その中でも最優先に行う11事業と、その次のステップの21事業の色分けをさせていただいたということでもあります。その前段としてソフト事業も含めた全体とお話すればもっと分かりやすいのかもしれませんが、まちづくりの

骨格的な基本構想や基本計画を変えたわけではなく、実施年度について変更したいということ町として考えているということであり、今後、議会にもお諮りしていくこととなりますが、この内容については、議会を経た中で町民の方々にもお示ししていきます。年が明けた2月の中下旬の段階で、今回の当審議会でのご意見や議会での審議の経過を踏まえた中で、町として21年度からの3カ年は総合計画の内容としてはこの事業を進めていきますということ町を最終決定として各委員の皆様にもご報告したいと思っております。今回、基本構想や基本計画を変更したわけではありませんが、寒川駅の北口地区土地整理事業については町の顔であり、にぎわいの創出ということで継続してきた事業であり、この事業が終わらないと次の事業に進めないということもありますので、最優先で整備していきたいと考えております。それと併せて安心・安全の部分の大きく2点を緊急課題とし、その他広域的な課題も含めて11事業に絞ったという状況です。

(委員) 財政状況から見ると、少子高齢化ということでソフト事業のお金が出て行くのは止められない状況であり、逆にお金が入ってくる方の伸びは期待できない状況なので、限られた財源の中でどうやっていくかということでハード事業の見直しを行ったということなんだと思う。ではハード事業のうち何をやるかということだが、先ほどの話にも出たが北口の商店街をシャッター街にしないために、早く北口の整備事業を終わらせなければならないということで最優先としたのだと思うし、例えば旭橋の歩道整備事業などについては、既に事業に着手してやめるわけにはいかないから進めるというように、11事業については全て確実にこの間に行うということなんだと思う。ただし残りの21事業については、実施したいが財政状況あるいは必要性等を加味しながら行っていくこととし、これまで位置づけのあった最後の16事業については、これだけの課題を抱えた現在の状況からすると整理しきれないので、後期計画に位置付けていくという整理をしたのであると思う。

(会長) 各委員から色々意見を出していただいたが、他になれば報告の(2)についてはここまでとしたいが、よろしいでしょうか。

(各委員) 異議なし。

### (3) 事業仕分けについて

(会長) 次に、報告(3)の事業仕分けについて、事務局より説明願います。

(事務局) 資料6について説明。

(会長) 説明が終わりました。何かご意見ご質問等がありましたらお受けします。

(委員) この事業仕分けを行うにあたってどれくらいの費用がかかったのか。

(事務局) 仕分け人については原則ボランティアという形ですが、足代くらいはということで1人8千円を謝礼という形で支出しています。

(委員) 構想日本には払っているのか。

(事務局) 構想日本についてもこちら側にサービスを受けるだけで全くお金はかかっていません。当日説明者として参加した職員の時間外手当や事務局としての我々職員の人件費という意味ではどうしてもかかってしまいますが、それ以上の効果があったのではないかと考えております。

(委員) 非常に良い試みだったと思うので、是非今後活かして欲しい。

- (委員) 今までにこのような取り組みを行ったことはあるか。寒川町にはまだ政策室のようなものはなかったと思ったが。
- (事務局) 寒川町では行ったことはありません。
- (委員) だから色々な意見が出たりするのだと思うが、政策的なものを作り上げていくということについて、町長としてはどう考えているか。
- (町長) 慣れてくれば、特にその担当に近い職員がやればかなり出来ると思います。例えば他の市町村に行って勉強してくるなどすれば、町の事業をそれぞれ点検するという事も出来ると思います。
- (委員) 商工会でも似たような取り組みを進めている。事業仕分けについては、ある程度続けていったほうが良いと思うし、何回か訓練すれば町の職員でも出来るのではないか。これからはそのような職員で構成するセクションも作っていくべきであると思う。
- (町長) やらなければいけないことは毎年どんどん増えていきますので、スクラップアンドビルドというか、やめるべきものはどこかで判断していかなければならない状況です。町の事業の中には前年のとおりととしてしまっている事業がいくつかあるというのも現状であり、そこを思い切って判断するには今回のような取り組みも利用して色々なご意見を聞いていかないと決断が付きませんので、そのような意味で役に立つと思います。
- (会長) 中味についての意見、中には不必要という結果のものもあったが、なぜ不必要なのか。事業をやめればお金はかからなくなるが、それでは行政としてサービスが低下してしまうのでそういうものをどのように変えていくか。目的は同じでも経費をどのように節約していくかという意見も結構あると思う。これからは行政間の競争という時代にもなってくるのではないか。
- (町長) やはりその議論が一番大事であって、職員もつぶさに色々な質問を聞いて、お答えをして、やはりこの点は変えなければいけないなということで勉強になったと思いますし、私も聞いていて議論の中味が一番大事であったと思います。ですから「要改善」という結果が一番多い状況でしたけれども、もっと財源を有効利用した事業に持って行くということで色々な意味での示唆がありましたので、職員にとっても勉強になりましたし、私としても非常に良かったと思っています。
- (委員) 「要改善」と言っても、その改善策をどこで議論してどのように決めていくのか。改善した方がいいという所までは誰でも出来るので、改善の結果削減しようとか、増やそうとか決めるのはどこの段階で誰が決めるのか。
- (事務局) 事業仕分けの結果については、まず対応策について主管課でよく話し合い、その結果を部長会議で報告してもらってその中で議論をしてもらう予定です。その後、企画政策部と町長等を交えながら、今後どうしていくかということについて早急に結論を出していきたいと考えております。
- (委員) 事業仕分けの結果は確定の内容ではなく、これから精査するという事とだけども、仕分け人の中に寒川の実情にどれだけ明るい人がいるかどうか未知数な中で、提案された改善策をどれだけ重視するべきなのか。町としても、出された意見を地元としてきちんと議論する検討委員会のような第三者機関とか、何かそのような手法をとるべきではないか。仕分け人から出された意見をそのまま町長が独断で決めてしまうということであれば、あまり賛成できない。一方通行にならないようにそのような機関を設けて欲しいと思う。

(委員) 「要改善」だからといって、減らすばかりが改善ではなく、増やすことも改善なのではないか。

(委員) 私は当日傍聴していたが、当日一番議論になったのは、どういう目的でその事業を行うのかということであった。仕分け人の表を見てもらえば分かるが、仕分け人は他の自治体の職員が多く、彼らも日々の業務で苦勞しているが、自分の所ではこのように改善したら良い方向にいったというようなことが示されていたので、そういう所は町にとって非常に役に立っていたと思います。先ほど減らされたら困るという話もあったが、目的からして足りなかったら増やせばいいということであって、減らすためではなく内容を精査する場であるということをお話ししておきたい。

(町長) 前年のとおり事業をやるというのはどうしても楽ですので、そういう事業が全体の中で少しはあります。そこらへんをもう一回見直して、いかに有効な事業を行っていくかが求められていると考えております。やはり今回一番勉強になったのは職員でありまして、これまでの事業が本当にこれで良かったのかなと考えましたし、もっと色々な角度から見なければいけないということが私自身も勉強になりました。それが一番のメリットだなと思っております。

(会長) 他になければ報告(3)の事業仕分けについてはここまでとしたいが、よろしいでしょうか。

(各委員) 異議なし。

#### 4 その他

(会長) 以上で、町からの報告については終わらせていただきます。では、その他ですが、委員の皆様から何かございますか。

(各委員) 特になし。

(会長) では、事務局から何かありますか。

(事務局) 本日の会議の記録につきましては、後日各委員の皆様にお送りさせていただきます。ご承認を得た上で確定させていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(会長) 他になければ、ここで山上町長より委員の皆様にご挨拶を申し上げたいとのことですので、よろしく願い申し上げます。

(町長挨拶)

(会長) それでは、本日の日程も滞りなく終了いたしました。皆様のご協力に感謝申し上げます。以上をもちまして、本日の総合計画審議会を終了いたします。ご苦勞様でした。

#### 資 料

##### 添付資料

資料1：第2次実施計画(平成20年度)の状況について)

資料2：「さむかわ2020プラン」前期基本計画・第2次実施計画の見直しの考え方について

資料3：Ⅰ. 第2次実施計画で優先的に実施するハード事業(11事業)

資料4：Ⅱ. 第2次実施計画に実施すべき事業として位置付けるハード事業(21事業)

資料5：Ⅲ. 第2次実施計画に位置付けないハード事業(16事業)

資料6：寒川町の「事業仕分け」

寒川町総合計画審議会委員名簿(資料番号なし))